

水問題の解決

G8参加国の主導で

有識者らの の検討会 国際的取組みで提言

外務省の「水に関する有識者・実務者検討会」は昨年末、「安全・安心で快適な水循環社会の実現のために」と題する、わが国のG8サミットその他の国際的取組みに向けての提言をまとめた。メンバーは別掲の通り。昨年秋、3回にわたり検討会を開催し、わが国第一線の水分野の専門家、および水行政各部門の実務者の視点から、今後の水と衛生分野における国際的な取組みのあり方について議論、その結果を集約した。

安全な飲み水や適正な衛生施設にアクセスできない人々がそれぞれ全世界の5分の1、5分の2も存在しているという水の安全保障に関する現状や、気候変動の水資源への影響など今後懸念される問題点の数々を指摘した上で、早急な対策の実施に向けて先進国、特に「G8参加国の主導」を強調。その戦略方針と具体的な行動に関する提言をまとめている。

戦略方針では、特にG8参加国は、水に起因する問題を最優先課題の一つとして国際社会が認識することを促し、その影響や被害を回避あるいは軽減するため

の施策を自らの取組みのみならず、開発途上国との連携の下で速やかに実施されなければならぬとした上で、「その実現には水に関する問題を実務者の課題から政策決定者の課題にすることが不可欠であり、先進国、なかんずくG8参加国の首脳および閣僚は、水に関する現状、課題を正しく認識し、政治主導により課題解決に向けた取組みが推進できるように互いに働きかけていくべきである」としている。

また、ヨハネスブルグ実施計画で合意された統合的な水資源管理(IWRM)を推進する必要がある、こ

の関連で日本が2006年に発表した水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASA BI)を歓迎し、同様の取組みをG8参加国が推進すべきこと。第1回アジア・太平洋水サミットでの首脳レベルの努力を支持し、水問題を国家を越えた重要課題として捉え、開発途上国が地域特性に適した方法で解決に向けて努力することについて、より積極的な支

援を果たすことを約束すべきであるなど、国際的な枠組みを踏まえた取組みの強化も必要とした。

具体的行動の提言では、「先進国、特にG8参加国は自国における技術開発や社会的普及を推進し、水問題の中でもミレニアム開発目標に掲げられている安全な水の供給と衛生改善に優先的に取組み、途上国が目標を達成できるよう支援を行うべきである」「そのた

めには、ハード面の施設整備や老朽化施設の更新およびその維持管理と法制度や経営等のソフト面、加えてこれらを担うソフト面の人材の育成・能力開発や組織強化の両輪が重要である」と指摘、以下の柱を挙げている。

- 【検討会メンバー】
- 有識者▽川大幹東京大学生産技術研究所教授
 - 共同座長▽中山幹康東京大学大学院新領域創成科学研究科教授(同)▽滝沢智東京大学大学院工学系研究科教授▽渡邊紹裕総合地
 - 球環境学研究所教授▽吉村和就グローバルウォーター・ジャパン代表
 - 実務者▽外務省▽文部科学省▽厚生労働省▽農林水産省▽経済産業省▽国土交通省▽環境省▽国際協力銀行▽国際協力機構

▽エネルギー効率の高い水処理技術、造水技術、浄化技術の開発▽膜などを用いた水の循環再生利用、漏水防止対策、節水家電、節水農業の普及など節水社会の実現▽集合処理施設、分散型処理施設、個別処理施設を適切に組み合わせた、地域にとって最適な汚水処